**平成２８年度**

**早川町職員（土木職）採用試験案内**

早川町役場 総務課 庶務担当

〒 409-2732　山梨県南巨摩郡早川町高住758

TEL 0556-45-2511　FAX 0556-20-5000

**○受付期間 　平成28年12月1日（木）～ 12月20日（火）**

**〔ｲﾝﾀｰﾈｯﾄによる受付期間　平成28年12月1日（木）～ 12月15日（木）〕**

**○第１次試験 　平成29年1月29日（日）**

早川町職員（土木職）採用試験を次のとおり行います。

**１　試験職種、受験資格等**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 区分 | 受　験　資　格 | 採用予定者数 |
| 土木職 | Ⅰ | 昭和５３年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者で、土木を専攻とする大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者 | Ⅰ・Ⅱの区分のいずれかから若干名 |
| 土木職 | Ⅱ | 昭和５３年４月２日から平成１１年４月１日までに生まれた者で、土木を専攻する高等学校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者 |
| 土木職Ⅰ・Ⅱ共通 | 早川町内在住者又は採用後早川町内に在住できる者 |

**次のいずれかに該当する者は、受験できません。**

ア　日本の国籍を有しない者

イ　成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

オ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**２　試験の日時及び場所**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 日　　時 | 場　　所 |
| 第１次試験 | 平成２９年　１月２９日（日）受付開始時間　午後０時３０分試験開始時間　午後１時００分 | 早川町役場２階会議室 |
| 第２次試験 | 平成２９年　２月２１日（火） | 同　上 |

**３　試験の方法**

（1）第１次試験

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験科目 | 方　法 | 内　　容 |
| 専門試験 | 択一式１２０分 | 土木職として必要な専門知識、技能等について大学卒業程度の試験を行います。 |
| 択一式９０分 | 土木職として必要な専門知識、技能等について高校卒業程度の試験を行います。 |
| 事務適性検査 | １０分 | 職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。 |
| 一般性格診断検査 | ２０分 | 職務及び職場への適応性を一般的な性格面から検査を行います。 |

（2）第２次試験

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験科目 | 方　法 | 内　　容 |
| 論述試験 | 記述式９０分 | 主として文章による表現力等について試験を行います。 |
| 口述試験 | 個別面接２０分程度 | 人物について、面接による試験を行います。 |

**４　受付期間及び手続**

（1）持参又は郵送で申し込む場合

　　ア　受付期間

　　　　**平成２８年１２月１日（木）～１２月２０日（火）（土曜日・日曜日を除く。）**

　　　　受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分までです。

　　　　郵送の場合は、１２月２０日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ　申込書の請求

　　申込書は、役場総務課庶務担当に請求してください。

ウ　試験申込

　・申込書は、役場総務課庶務担当へ提出してください。

　　・郵送の場合は、封筒の表に**「早川町土木職受験」と朱書きし、書留郵便にして役場総務課庶務担当あてに送付してください。なお、受験票にあて先を明記し、５２円切手をはってください。**

　　・申込みの際、受験票に写真をはらないでください。

エ　受験票の交付等

　　・受験票は、試験申込書を直接持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後１２月中に到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しない場合は、役場総務課庶務担当へお問い合わせください。

　・受験票を受け取りましたら、**申込前６箇月以内に撮影した写真（タテ６㎝、ヨコ５㎝、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。**

（2）インターネットで申し込む場合

　ア　受付期間

　　　　**平成２８年１２月１日（木）午前０時～１２月１５日（木）午後５時１５分**

　　　・上記期間中は２４時間受け付けますが、１２月１５日（木）は午後５時１５分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

　　　・持参又は郵送で申し込む場合と受付期間が異なりますので注意してください。

　　イ　申込書の請求

　　　　「やまなしくらしねっと（やまなし申請・予約ポータルサイト[https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/）」上での申込書をご利用くださ](https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/%EF%BC%89%E3%80%8D%E4%B8%8A%E3%81%A7%E3%81%AE%E7%94%B3%E8%BE%BC%E6%9B%B8%E3%82%92%E3%81%94%E5%88%A9%E7%94%A8%E3%81%8F%E3%81%A0%E3%81%95)　い。

　ウ　試験申込

　　・申請手続きは、「やまなしくらしねっと」により行っていただきます。ご利用にあたっては、あらかじめ利用者登録が必要です。

　　　・ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、このシステムを利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと」にアクセスして確認してください。

　　　・プリンタがない場合は、「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってください。

　　　・申込みは受付期間中に正常に到達したものに限り受付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

　エ　申込方法

　　・「やまなしくらしねっと」中の「ご利用手順」を参照の上、「利用者登録」のページから登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されます。

　　　・受付期間になりましたら、「やまなしくらしねっと」の「電子申請」から「電子申請・届出サービス」のページにアクセスし、早川町を選択してください。

　　　・次に「申請届出メニュー」の「申請・届出をする」から手続検索ページに進み、「職員採用試験受験申込」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。申込データが到達いたしますと登録したメールアドレスに〔到達通知メール〕が送信されますので必ず確認してください。

　　オ　受験票の交付等

　　・受験票は郵送いたしませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。

　①インターネットによる申込みの受理から１週間程度で、「受験票」の「結果通知メール」が届きます。

　②「やまなしくらしねっと」の「状況照会」を選択し、申請状況一覧から「職員採用試験受験申込」で詳細を確認してください。

　③「申請詳細」ページの「通知書／公文書情報」の「表示」ボタンを押すと「受験票」が表示されますので、この受験票を印刷してください。

　④印刷した受験票をはがき大に切り、**申込前６箇月以内に撮影した写真（タテ６㎝、ヨコ５㎝、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。**

**５　合格者の発表**

（1） 第１次試験合格者は、早川町の掲示板に掲示するとともに、第１次試験合格者本人に通知します。発表期日は平成２９年２月１４日（火）の予定です。

（2） 最終試験合格者は、早川町の掲示板に掲示するとともに、最終合格者本人に通知します。発表期日は３月中旬の予定です。

**６　合格から採用まで**

　　　合格者は、町の採用候補者名簿に登載され、町長において採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

　　　なお、採用は平成２９年４月１日の予定です。また、採用候補者名簿の有効期限は、原則として１年です。

　 **７　注意事項**

（1） 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。

　（2） 試験当日、受験票には必ず写真をはって持参してください。写真のない場合は受験できません。

　（3） 試験当日は、受験票（写真を貼付したもの）、筆記用具（鉛筆（HB４～５本）、消しゴム）を必ず持参してください。（筆記用具は、解答を機械で読み取りますので、先の細いものやボールペンなど書き直しのできないものは不可。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可。）

　 （4） 携帯電話等については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。

　 **８　その他**

試験に関して緊急のお知らせがある場合には、早川町ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。（<http://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/>）